

令和5年2月1日

産業建設部商工観光課

## 塩竈市創業・事業承継スタートアップ支援補助金

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けながらも、創業又は事業承継する方を支援するため、創業又は事業承継に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	令和4年4月1日から令和5年3月31日までに創業又は事業承継する方	
対象となる創業・事業承継	<p>《創業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに事業を営んだことのない方が、<u>市内の住所地を所得税の納税地として個人開業し、新たに事業を開始する場合</u></li> <li>・これまでに事業を営んだことのない方が、<u>市内に本店又は主たる事務所を有する会社(株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社)を設立し、当該会社が新たに事業を開始する場合</u></li> </ul> <p>《事業承継》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>市内の住所地を所得税の納税地とする個人又は市内に本店若しくは主たる事務所を有する会社</u>が先代から事業を引き継ぐ場合</li> </ul> <p>※ 事業費(補助対象経費の総額)が<u>20万円以上</u>の事業が対象です。</p>	
補助率	補助対象経費の2/3(上限100万円)	
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に所在する店舗又は事務所等の整備に要する費用</li> <li>・設備、備品及び消耗品の取得等に要する費用</li> <li>・その他創業又は事業承継に必要と認められる費用</li> </ul> <p>※ 詳細は、市ホームページをご確認ください。</p>	
申請期間	<p><u>令和5年1月23日(月)から3月10日(金)</u></p> <p>※ 予算に達した場合、上記期間にかかわらず、<u>受付を終了します</u>。</p>	
申請方法	<p>申請書類を下記担当まで持参又は郵送してください。</p> <p>※ 申請書は、市ホームページからダウンロードできます。</p> <p>〒985-0052 宮城県塩竈市本町1番1号 壺番館庁舎2階 塩竈市商工観光課 「創業・事業承継スタートアップ支援補助金」担当</p> <p>■電話番号:022-364-1124</p> <p>■受付時間:8時30分から17時15分まで(土日祝日を除く)</p>	<p>▼ホームページはこちら</p> 
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に当たっては、創業又は事業承継のための事業計画を作成し、<u>塩釜商工会議所による事前確認</u>を受ける必要があります。(会員以外の方もご利用いただけます。)</li> <li>・大企業及びみなし大企業に該当する会社は、<u>補助対象外</u>です。</li> </ul>	